

令和2年5月1日

新型コロナウイルス感染症「愛知県 緊急事態措置」

◆協力金について（愛知県・東浦町）

休業要請に従った事業者への協力金(50万円)について受付が開始されます。
(※休業を要請しない飲食店等についても協力要請に沿った営業時間の短縮に応じる場合は、協力金を交付)

申請受付 5月7日(木)～

受付場所 勤労福祉会館2階 会議室

受付時間 平日午前9時～午後5時まで

愛知県緊急事態宣言に関するコールセンター 052-954-7453

(土日含む9時から17時まで)

○コロナウイルス感染が心配なとき

半田保健所 0569-21-3341(平日9時から17時まで)半田市出口町1丁目45-4

愛知県健康対策課感染症グループ 052-954-6272(土日含む9時から17時まで)

商工振興課(勤労福祉会館1F) TEL83-6118

※土日は、職員不在です